

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社サン・ライフホールディング

【英訳名】 SUN LIFE HOLDING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 比企 武

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 佐野 秀一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 佐野 秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	2,883,716	2,207,779	11,839,984
経常利益又は経常損失()	(千円)	134,202	311,303	462,292
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	8,709	370,014	1,256,766
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	22,056	356,927	1,298,202
純資産額	(千円)	6,525,933	4,303,245	4,758,143
総資産額	(千円)	37,256,596	34,387,725	35,252,137
1株当たり 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(円)	1.34	60.42	197.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	17.5	12.5	13.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症がわが国のみならず世界的に蔓延し、経済活動の停滞が顕著になり予断を許さない状況となっております。

また、経済産業省「特定サービス産業動態調査」（サンプル調査、速報）によりますと、2020年4～6月の結婚式場業の取扱件数は前年同期比93.9%減の1,420件、売上高は前年同期比94.9%減の3,373百万円となっております。一方、葬儀業の同期間の取扱件数は前年同期比3.5%減の102,342件、売上高は前年同期比21.1%減の112,229百万円となっております。

このような状況下におきまして、当社グループの売上高は前年同四半期比23.4%減の2,207百万円、主要事業の営業自粛、ご施行の延期・中止・小規模化が進み、営業損失は331百万円（前年同四半期は114百万円の営業利益）、経常損失は311百万円（前年同四半期は134百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は370百万円（前年同四半期は8百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）

ホテル事業では、緊急事態宣言の発令により、予定しておりましたご婚礼、ご宴会、ご宿泊、レストラン、イベントの多くが中止もしくは延期となりました。ケータリングやお弁当販売などのご提案を推進しましたが、売上高は前年同四半期比87.3%減の51百万円、営業損失は147百万円（前年同四半期は91百万円の営業損失）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）

式典事業では、ご葬儀1件あたりの売上高は外出自粛によるご葬儀の小規模化の影響により減少しました。2020年4月には家族葬対応施設「ファミリーホール聖蹟桜ヶ丘」（東京都多摩市）、2020年5月には家族葬対応施設「ファミリーホール藤沢大庭」（神奈川県藤沢市）を開設したものの、ご葬儀件数は微減し、売上高は前年同四半期比21.4%減の1,626百万円、営業利益は前年同四半期比62.3%減の163百万円となりました。

介護事業（介護事業・有料老人ホーム事業）

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス品質向上に努めました。2019年10月よりデイサービス、ショートステイを中心とする「エミーズ鴨宮」、「エミーズ東間門」、「エミーズ原」がグループに加わったことにより、売上高は前年同四半期比31.6%増の443百万円となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛によるサービス利用の減少や新規入居制限などもあり、営業損失は40百万円（前年同四半期は22百万円の営業利益）となりました。

その他事業（少額短期保険他）

その他事業では、少額短期保険収入の増加、ハウスクリーニング事業の増加等もあり、売上高は前年同四半期比17.3%増の86百万円となりましたが、保険料の支払いにより営業費用が増加した結果、営業損失は1百万円（前年同四半期は15百万円の営業利益）となりました。

財政状態に関する状況については、次のとおりであります。

資産

資産合計は34,387百万円（前連結会計年度末比2.4%減）となりました。

流動資産は9,848百万円（前連結会計年度末比9.1%減）となりました。これは、現金及び預金の減少等が主たる要因であります。

固定資産は24,539百万円（前連結会計年度末比0.5%増）となりました。これは、土地及び建物等の取得による有形固定資産の増加等が主たる要因であります。

負債

負債合計は30,084百万円（前連結会計年度末比1.3%減）となりました。

流動負債は1,433百万円（前連結会計年度末比23.2%減）となりました。これは、買掛金及び未払法人税等の減少等が主たる要因であります。

固定負債は28,650百万円（前連結会計年度末比0.1%増）となりました。

純資産

純資産合計は4,303百万円（前連結会計年度末比9.6%減）となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失370百万円の計上と配当金の支払97百万円により、利益剰余金が467百万円減少したこと等によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事実上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,280,000
計	27,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,820,000	6,820,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,820,000	6,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		6,820,000		100,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,122,200	61,222	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	6,820,000		
総株主の議決権		61,222	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サン・ライフ ホールディング	神奈川県平塚市馬入本町13 番11号	696,800		696,800	10.22
計		696,800		696,800	10.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,338,416	8,440,829
売掛金	542,419	456,301
有価証券	208	207
商品	41,049	41,960
原材料及び貯蔵品	56,814	58,375
預け金	543,526	544,565
その他	309,577	306,808
貸倒引当金	1,553	375
流動資産合計	10,830,458	9,848,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,475,131	6,637,776
土地	8,039,548	8,163,445
その他(純額)	630,460	497,346
有形固定資産合計	15,145,139	15,298,567
無形固定資産		
のれん	1,606,015	1,563,001
その他	242,954	237,010
無形固定資産合計	1,848,970	1,800,011
投資その他の資産		
投資有価証券	2,580,602	2,600,485
供託金	1,110,465	1,116,465
その他	3,769,442	3,757,301
貸倒引当金	32,941	33,779
投資その他の資産合計	7,427,568	7,440,472
固定資産合計	24,421,678	24,539,052
資産合計	35,252,137	34,387,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	494,308	303,316
未払金	350,644	310,285
未払法人税等	216,494	36,069
引当金	192,830	80,375
その他	611,988	703,795
流動負債合計	1,866,265	1,433,841
固定負債		
前払式特定取引前受金	26,848,215	26,866,350
引当金	54,790	51,667
退職給付に係る負債	148,348	151,345
その他	1,576,373	1,581,275
固定負債合計	28,627,727	28,650,638
負債合計	30,493,993	30,084,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	761,914	761,914
利益剰余金	4,555,199	4,087,214
自己株式	685,696	685,696
株主資本合計	4,731,417	4,263,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,608	38,688
その他の包括利益累計額合計	25,608	38,688
非支配株主持分	1,117	1,124
純資産合計	4,758,143	4,303,245
負債純資産合計	35,252,137	34,387,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,883,716	2,207,779
売上原価	2,257,795	1,991,536
売上総利益	625,920	216,242
販売費及び一般管理費	511,456	547,316
営業利益又は営業損失()	114,464	331,074
営業外収益		
受取利息	3,002	2,981
受取配当金	2,236	2,557
前受金月掛中断収入	6,777	6,111
不動産賃貸収入	6,269	5,643
その他	13,814	11,406
営業外収益合計	32,100	28,700
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,351	2,220
前受金復活損失引当金繰入額	9,105	6,645
その他	904	64
営業外費用合計	12,361	8,930
経常利益又は経常損失()	134,202	311,303
特別利益		
受取保険金	15,890	-
特別利益合計	15,890	-
特別損失		
固定資産除売却損	28,398	17,085
特別損失合計	28,398	17,085
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	121,694	328,389
法人税、住民税及び事業税	88,288	35,568
法人税等調整額	24,691	6,050
法人税等合計	112,979	41,618
四半期純利益又は四半期純損失()	8,715	370,008
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,709	370,014

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	8,715	370,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,340	13,080
その他の包括利益合計	13,340	13,080
四半期包括利益	22,056	356,927
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,049	356,934
非支配株主に係る四半期包括利益	6	6

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	137,167千円	140,515千円
のれんの償却額	9,143千円	43,014千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123,179	19	2019年3月31日	2019年6月25日

(注) 1株当たり配当額には持株会社設立記念配当金3円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,970	16	2020年3月31日	2020年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	402,827	2,070,322	336,790	2,809,940	73,776	2,883,716		2,883,716
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,937	28		58,965	791	59,756	59,756	
計	461,764	2,070,350	336,790	2,868,905	74,567	2,943,472	59,756	2,883,716
セグメント利益又は 損失()	91,175	434,946	22,405	366,175	15,906	382,082	267,617	114,464

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業他が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 267,617千円には、セグメント間取引消去12,973千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,591千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	51,156	1,626,826	443,246	2,121,229	86,549	2,207,779		2,207,779
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,304	57	186	27,547	7,189	34,736	34,736	
計	78,460	1,626,883	443,432	2,148,776	93,739	2,242,515	34,736	2,207,779
セグメント利益又は 損失()	147,699	163,911	40,875	24,663	1,055	25,719	305,354	331,074

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 305,354千円には、セグメント間取引消去12,418千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 317,772千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円34銭	60円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	8,709	370,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	8,709	370,014
普通株式の期中平均株式数(株)	6,483,156	6,123,156

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社の設立及び連結子会社による吸収分割

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、新たに株式会社サン・ライフサービスを設立し、当社連結子会社である株式会社サン・ライフの事業の一部(ホテル及びブライダル事業)を会社分割(吸収分割)し、それらの事業を株式会社サン・ライフサービスに承継させることを決議いたしました。また、同日付で、株式会社サン・ライフサービスと株式会社サン・ライフの間で吸収分割契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社サン・ライフのホテル及びブライダル事業
事業の内容 主として一般顧客様向けに婚礼・宿泊・宴会・レストラン等のサービスを提供しております。

(2) 企業結合日

2020年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社サン・ライフを分割会社、株式会社サン・ライフサービスを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社サン・ライフサービス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの主力事業として冠婚葬祭、介護、互助会事業を営んでおりますが、急速な少子高齢化・人口減少、価値観の変化によるライフスタイル・ニーズの多様化に対応し、機能的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制を図るため2018年10月1日に持株会社体制へと組織再編をいたしました。

今般、組織再編の一環として、ホテル及びブライダル事業における競争率強化並びに、当該事業の枠にとらわれず、顧客ニーズに沿った新たな事業への取り組みを図るべく、同事業に関する新会社を設立し、同事業にかかる資産等を会社分割の手法を用いて新会社に承継することいたしました。これにより、経営責任の明確化、経営判断の迅速化を実現し、当社グループの更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社サン・ライフホールディング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。